

【 国会等の移転に関する特別委員会 】

(1) 審議概観

第150回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査等〕

11月6日、国会等の移転に関して質疑を行い、扇国土庁長官の外国特派員協会における発言問題、首都機能移転とIT戦略推進の関係、平成2年の国会決議以後における社会経済情勢の変化についての認識、首都機能移転に関する政府の見解、国民の合意形成の必要性と方策等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成12年9月21日（木）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成12年11月6日（月）（第2回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○国会等の移転に関する件について扇国土庁長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成12年11月30日（木）（第3回）

○理事の補欠選任を行った。

○国会等の移転に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。